

第797回宮城県教育委員会臨時会日程

日 時：平成22年2月3日（水）午後2時30分から

場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

1 出 席 点 呼

2 開 会 宣 言

3 第797回教育委員会会議録署名委員の指名

4 議 事

第1号議案 宮城県教育振興基本計画（案）について

（教育企画室）

第2号議案 職員の人事について

（教職員課）

5 閉 会 宣 言

第797回教育委員会臨時会会議録

1 招集日時 平成22年2月3日(水)午後2時30分から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 大村委員長, 小野寺委員, 勅使瓦委員, 佐竹委員, 小林教育長
(佐々木委員欠席)

4 説明のため出席した者

菅原教育監兼教育次長, 千葉教育次長, 佐藤参事兼総務課長,
安住教育企画室長, 菅原福利課長, 後藤教職員課長, 竹田義務教育課長,
菊池特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 雫石施設整備課長,
東海林スポーツ健康課長補佐(総括担当), 青木生涯学習課長,
真山文化財保護課長ほか

5 開 会 午後2時40分

6 第797回宮城県教育委員会臨時会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 小野寺委員及び佐竹委員を指名。
議事日程は配付のとおり。

7 議 事

第1号議案 宮城県教育振興基本計画(案)について

(説明: 教育長)

「宮城県教育振興基本計画(案)について」御説明申し上げます。

この計画案については, 前回, 1月14日の定例教育委員会において, 「協議」という形で御説明させていただき, 委員の皆様からは, 策定後の進行管理等について御意見をいただいたが, 計画案本体については, おおむね御了解をいただいたものと受け止め, 本臨時会において正式に議案として御提案申し上げますものである。

内容については, 前回も御説明したところであるが, 改めて概要を簡潔に御説明申し上げます。

お手元の資料1を御覧願いたい。

1の「策定の趣旨」であるが, 近年, 社会情勢が大きく変化する中で, 教育の重要性が一層高まっていること, また, 平成18年の教育基本法の改正により, 国のみならず地方公共団体も教育の振興に関する基本計画を策定するよう努めることとされたことなどから, 本計画を策定するものである。

2の「計画の性格・位置づけ」であるが, 本計画は, 本県教育の振興に関する施策の総

合的かつ計画的推進を図るため、本県の教育の目指す姿や講ずる施策の方向性等を示す計画であるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、県が策定する教育振興基本計画である。

3の「計画の期間」であるが、平成22年度から平成31年度までの10年間となる。

4の「主な経緯と今後の予定」であるが、策定に当たっては、一昨年7月に「宮城県教育振興審議会」を設置し、教育振興基本計画の策定について諮問いたした。

同審議会では、パブリックコメントをはさみ計7回にわたって活発な御審議をいただき、本年1月8日に答申をいただいた。

その後、1月14日の定例会で御協議いただき、2月1日には、県の全庁的な組織である教育振興基本計画策定本部会議において、本計画案が決定されている。今後は、「宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例」の規定に基づき2月議会に議案として提出し、議決いただいた上で、本年4月から施行したいと考えている。

本計画案の全体構成及び具体的内容については、資料2及び資料3のとおりであり、前回も御説明しているもので、本日は説明を省略させていただく。

なお、前回御説明した計画案の内容から、若干変更した部分がある。資料3の13ページを御覧願いたい。

前回、佐々木委員から、「宮城の特色なり、強みを生かした教育を進めていくことを目指す姿、あるいは目標に加えてはどうか」という御意見をいただいた。この御意見を踏まえ、13ページの「計画の目標」の(3)について、表題の中に「宮城の豊かな教育資源を生かしながら」という表現、また、本文の中に「自然、産業、文化など郷土が有する豊かな教育資源を生かしながら」という表現を追加している。

また、一般の県民の方に分かりやすくするため、欄外に用語の注釈を加えている。それと、図表の一部を読みやすく作成し直したこと、表紙の計画の作成者の名義を「宮城県」と「宮城県教育委員会」の連名としたことなど、一部体裁等が変わっているが、計画案の内容については、その他の点では前回と変更はない。

本計画の進行管理を図るアクションプランについては、現在策定中であり、内容としては、六つの基本方向ごとに、それを構成する個別事業の概要や平成22年度の予算額のほか、施策の進捗状況を把握するための目標指標を記載する予定であるが、その具体的な内容については、まとめ次第御報告させていただきたいと考えている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質 疑)

委員 長 何度か話を聞いて、少しずつ修正しているが、この間の話し合いの中でも、本当は「次の一步」の話が一番計画としてほしいという感じがあるが、審議会の中で、このレベルでまとめて、この後アクションプランというので整理をしましょう、それによって行いましょうというような話となっている。そのことも含めて質問、御意見等があればいただきたい。

小野寺委員 今までも答申について意見を述べる機会があったわけである。10年先を

展望して私も望むところがあったわけであるが、これまで発言してきたことと重なる部分もあるが、感じたところを申し上げれば、委員の方々が時間をかけて幅広く議論されて出た答申である。こういう言い方は口はばったいが、全体の構成とか、骨組みとか、柱というのはしっかりしていて、盛り込むべきことが盛り込まれているので、非常にバランスがある計画であると思っている。他の県の計画を幾つか見たが、本当に遜色のない、オーソドックスというか、堅実というか、そういうような受け止め方をしている。宮城の教育が、これから何を実現していくのか、あるいは、しなくてはいけないのか、そういう設計図を描いていただけたのではないかとと思っている。

それで、ただ、この前も話したが、一つ申すまでもなく、教育というのは宮城の活力維持とか、発展の基盤になるものであるわけで、教育の重要性とか、ミッションとか、あるいは子どもへの期待、成長への希望とか、そういうものに発信できる未来志向性のあるものでありたいということが一つである。

それから、もう一つは、教育への投資について、もう少し強く主張してもよいのではないかという思いがある。ただ、それが、この計画の性格がどういふものなのかということに話が行くと思うが、それで、歳出の削減が求められている時に、ただ教育予算を増やせとか、あるいは人を増やせでは通らないと思う。でも、この計画というのは、金や人を増やすという、そういう必要性を示す根拠は示されていると思うので、やはり必要な財源を確保して、環境とか、条件整備を着実に進めて行きたいとは思っているが、その点について事務局からコメントがあればうかがいたい。最初に総括的に感じているところを申し上げた。

教 育 長 なかなかストレートにはお答えしにくい部分ではあるが、やはり一番具体的な問題として議論されるのは、教員の配置の問題なのかなという感じはしている。教員の配置については、御承知のように国の標準法との関わりが大変大きな要素であるので、国でどういった考え方をとるのかということに影響される部分を実際には極めて大きいということになる。そういったことを念頭に置いて、この計画の中では、49ページとなるが、(4)の「国への働きかけ」という中に、「教員定数の改善等についても要請していく」ということをうたっているわけである。実際、いまの国の動きとしても学級編成基準の見直しということも始めているようであるので、そういった国の動きも十分注視しながら、適時・適切な要請活動をして行くことが必要だろうと思っている。それに加えて何か更に、この計画の中に書き込む必要があるのかどうかということであるが、私どもとしては、一応こういった計画で進んで行く中で、県の具体的な施策についてはアクションプランの中で、適宜、その時々状況に応じて必要な事業を実施していく。そういった対応でいき

たいという考えを持っている。

小野寺委員　いま教育長から教員定数の話があったが、少人数学級のことを例にとると、例えば、福島あたりは小学校から中3あたりまで30人学級とか、あるいは山形では33人学級が小学校1年生から中学校1年まで広げたということ、春に新聞で目にしたことがあった。宮城県でも小学校の1、2年であろうか、あるいは中1で35人学級を実現している。そういった努力はしているわけである。一人一人に基礎学力を保證するというのが学校の役割だと私は思うが、さらに、宮城の課題の一つは、学力の底上げを図っていくことかと思っている。この基本計画が4月から実施される。それと並行して新しい指導要領も実施されるわけである。新しい指導要領というのは授業時間や学習内容も増えている。それが並行して進むという時に、やはり教員の質の向上と、教員数を増やすということが根本要件であると思っている。先ほども教育長が話したように文部科学省のほうも、やはり40人学級の見直しに手を付ける。そういう流れであるわけであるが、国への働きかけを強めるとともに、宮城県としてもやってきたわけであるので、それを増やしていく努力を重ねていきたいなと思っている。ただ、厳しい財政状況の中での教育行政の在り方は重々承知しているわけであるが、そういう姿勢は見せて行きたい。それが、現場へ与える影響というのは、一つの励みになるのかなと思ったりしている。私の意見である。

佐竹委員　いまの子ども達の授業時間に対して、いまの体制で十分だと考えているかということを知りたい。なぜかという、週休二日制が導入されて、子ども達が、先生達もそうであるが、やるのが余裕がなく、どちらかという増えてしまっているという声をあちらこちらで聞くことがあり、授業時間が小学校でも6時間の授業が続くと、どうも集中ができないのではないかという父兄からの声も聞く。そういうことに対しての見直しをすることはできないのかなあと。国の方針、それはもちろん大事だと思うが、県のほうで、学校や、そこに合わせた流動的な動きというものができないのかなあとも思っていたが、そのような流れについてはどう考えているのか。

教 育 長　いわゆる学校週5日制は、いまの学習指導要領の前の学習指導要領、いわゆる「ゆとり教育」と呼ばれる学習指導要領をベースにして、週5日制というものが進んできたという経緯がある。それが、指導要領が変わり、時数が若干増える、その他いろいろやるべきことが出て来ているという中で、週5日制のままでよいのかという議論も一部には出つつある。そういった背景もあって、先般、東京都では土曜日の授業をやるということも想定した教育長通知が出されたということも承知している。

しかしながら、5日制が始まって、もう8年ぐらいになるのであろうか、ある意味定着しているということがある。これを、今後変えるとしても、な

かなか学校の都合，あるいは教育の論理だけでは，物事が進んでいかないと
いう実態もあるので，これは世の中の様々な要素を総合的にみながら，県民
の意識も十分に見極めながら物事を考えていく必要があるかと思っている。
土曜日の授業復活というような必要性も決して無いわけではないと思うが，
十分に時間をかけて検討していくべきではないかと思っている。

委員 長 この間，教育委員長と教育長が一緒の全国会議があり，その時にたまたま
教育委員長の代表の何人かが，東北では秋田の委員長だったが，フィンラン
ドに，学力が高いというところに視察に行ってきた話があった。随分我がほ
うとは違っている部分が多々あって，授業料は無いというような話は，言わ
れているとおりなのだが，教育の目標みたいなものが，ちゃんとしっかりし
た社会人になって，そして，タックスペイヤーにちゃんとなる，つまりしっ
かり仕事をして国を支えるような人になるということを意識して教育してい
る。そのために，社会との付き合いだとかを相当やるものだから，いわゆる
スクーリングで教室の中でやっている時間は，多分我々と比べると相当少な
い。そういう状況の中で，ああいう成績をつくっているというような話が，
いろいろ聞けて。我がほうは一生懸命学力を上げようとして教育をしている
が，なかなか成果が出なくて四苦八苦している。しかも，卒業した後も，何
か自立してくれない人がいっぱい出てくるというような状況に対して，やは
り随分考えないといけない話があるなど，この計画や何かに少し強く言わな
いといけないなと思って帰ってきた。なかなか強烈に，行かれた方々それぞ
れが，いろんな立場で発言したが，制度も違うし，いろんな環境も違うので，
それをそのままとってくることは，とてもできないけれども，長期的に基本
的な教育のことを考える時に，僕は考えないといけないことが，いっぱいあ
るなと思った。広いところに人が少ししかいない，その結果，その学校なん
かというものが，結局，都会の学校みたいなものがあるわけだが，だんだん
小さい学校にしかならなくて，先生と子どもの関係なんていうのが，やはり
あるとか，あるいは学校の先生方もあまり異動しないで，その学校で雇っ
ているみたいな話だとか，我々の習慣からみると随分違うなと思うことがいっ
ぱいある。そういう中で，先生が一生懸命何かやるのではなく，かなり子ど
もにプログラムをつくらせて，好きなようにやらせるやり方で実績をあげて
いる。本などももの凄く読んでいるという話などもあった。テレビの話など
を宮城県で議論している感じからみると，ううむという話があって，どうい
う環境でそういうものをつくれるのか。僕が一番思ったのは，学校教育の場
だけでなく，地域とか，家庭の中で何かやるのが凄く大切なのではない
のかなあと，この間は見て感じてきた。であるから，先ほどの小野寺委員の
話や何かでもいろんなところで繋がってくる。人口減少していく中で，いろ
んな地域では学校が成り立たなくなっていて，学校を統合していくという仕掛け

が一方で出てくるが、東北は宮城県に比べて、秋田とか、青森とか人口減少のペースが速いので、教育のために少人数学校になったのか、人が少なくなって少人数学校にしかできなくなったのかという問題だが。もしかすると、そうならざるを得なくなって、それが逆に教育や何かに効果を及ぼしているというふうに考えられないか。だとすれば、我々の基本的な方向はどうあったらよいのかというようなことも。悪いつもりで発言はしていない。不適切な表現があったら削除願いたい。状況が困難になっていくのを逆手に取って、次の時代の子どものために、良くなる方向に転化する仕組みというものを考えるべきではないかというのを、そのフィンランドの話聞きながら思った。非常に雑ばくな感想である。

いまのこの計画にもう少しほしいのは、変化をしている状況の中で、その変化を上手く使って次の時代の子どもに期待を込めるというのをどうしたらよいのかという雰囲気。ちょっとニュアンスとして読みづらいところがある。それが、小野寺委員あたりもその辺りがあるのだと思うが、私も話を聞いていると思う。

小野寺委員　　そういう意味では、私もそういうところはある。先ほど申し上げたように、宮城らしさということ考えた場合に、計画が非常にオーソドックスなところにあるからなのではないかという気がする。

それで、社会規範の問題であるが、家庭とか、学校と地域との連携は1990年代の半ば辺りから続く、いわゆる教育改革をリードする柱なのである。それが、いまは社会総ぐるみとか、総がかりという形になっているのかなと受け止めている。ところが、これがなかなか浸透、進展しないという面が非常にある。私は、そのことについての問題意識は持っているが、それではどうするのかとなると、ちょっとやはり、自分でやってみてもあるが。この答申も県民総がかりということを行っている。そして、子どもを育てるのだということがバックになっていると私は思っている。

それで、重点的取組が6項目あって、そして、家庭とか、地域とか、企業への期待がそれぞれ書かれている。これも、なかなか他には無いのかなというふうに思う。ではこの辺りをどう生かしていくかなと思ったりしているところがある。だから、県民総がかりが掛け声だけで終わるのではなく、県民とか、団体とかが役割を自覚して、それぞれの立場でアクティブに参加なり、参画しなければ、計画というものはなかなか前進しないし、実現しないだろうと思っている。その辺りの具体的な取組あたりについては、何か手立てみたいなのは考えているのか。

教育企画室長　　この計画を推進するに当たって、県がやる分と、この間もお話ししたが、県だけではなく市町村にお願いする部分と、学校の現場にお願いする分と、あと地域で取り組んでもらう分があるという感じがしている。県が実施する

分についてはアクションプランという形でつくっているが、当然、市町村とか、学校については、これから理解を深めるための説明会等をやっているといけないうちで、これからは、これから理解を深めるための説明会等をやっているといけないうちで、

あともう一つの地域の関係については、生涯学習課とも話しているが、生涯学習課でもいろんな形での社会教育の関係を持っており、県民に働きかける、あるいは一緒に取り組む機会とか、そういう事業が多いので、その中で、計画の中に企業とか、一般県民に期待しているということを少し書いている部分があるが、そのようなことを、そういう中で一般の県民に普及していく仕組みを考えなければならないかと思っている。

佐竹委員

とにかくできるだけ多くの方に参加してもらえとか、参画してもらえように呼びかけていくということが、ちゃんとアクションをしていくということが大事だと思う。前回は発言したが、パブリックコメントについても、やり方をもう一度考えて、できるだけ連携がとれるような、そういうような施策をしていただきたいと私は希望するし、それから、非常に計画としては凄く素晴らしいものがずうっと出ており、これがすべて、これからの子ども達の教育に反映されればよいなと本当に思うが、やはり、この宮城らしさというところとか、それから、計画の推進であるが、その中に国への働きかけとか、連携、連携ということが凄く出ているので、こちらのほうの連携を強化して、子ども達のために、いろんな人達の力をお借りし、子ども達を育てていける、それが宮城の特色になっていただければ凄く嬉しいなと思う。全国的にもNPO法人は宮城県は凄く有名なほど沢山あって、いろんな法人があるということを私も東京に行った時に聞いており、それを活用したほうがいいですよという話もお聞きし、そうなのかと思えば凄く嬉しくなり、そうなんです宮城県ではNPOがみんな頑張っているんですと本当は分からなかったがそう言ってきた。そういう点では、NPOとか、市町村の教育委員会との連携もあるし、県の関係部局との連携、これこそが地方分権の一番最たるもので、そういうことができるのではないかと思うし、ただ国の方針をすべて呑むのではなく、本当に県としての方針をつくって、そして、国にも働きかけられるような、そんな宮城県であってほしい、そういう計画であってほしいと私は希望する。

教育長

ただいま小野寺委員、佐竹委員から御発言があったように、社会のいろんな立場の方々と十分連携して、社会総がかりで取り組んで行くというのが、この計画の一番のポイントだと思っている。小野寺委員から御発言があったように、重点的取組の構成項目の中で、家庭なり、地域、企業への期待という中で具体的なものを出しているというのが、この計画の大きな特徴だというふうなことを思っている。学校、家庭、地域の連携は、言うは易しく、行うは難しで、そのこと自体は理念として非常に素晴らしいものであるが、実際にそれ

をやるのは極めて難しいというがあるので、それをいかに実体化するかである。十分検討した上で、県全体として取り組んで行けるように進めていきたい。

佐竹委員 意識付けが一番だと思う。

委員長 もう一つ、先ほどの話の関連であるが、フィンランド視察団の話で面白かったのは、フィンランドでは、先生方が全部大学院を出ている。大学院を出ているが、給料は特に高くない。学校の先生は給料は高くないが、志願者がいっぱいあって、もの凄い倍率で先生になる。なぜそういう志願者が多いかということ、みてきた人達の判断であるが、先生が地域で尊敬されているということのようである。私は凄く良い視察団の指摘だと思った。何となく我がほうは、先生を尊敬しているというのは、明治、大正時代はあったかもしれないが、昨今みている限りでは、あまりそういう雰囲気が無い。やはり自分の子ども達がしっかりしていくために、先生と連携して子どもを育てていく、その先生を尊敬していける、託していける話というのは、やはり地域でつくり、それにも、社会教育のほうからしっかりアプローチもするし、同時に、いい教員をどうやって各地域に配置していくかというのを、もっと我々が取り組む工夫をするという辺りが、どういうように、この中に表現するのかという辺りがあるような気がする。大体必要なことは書かれているが、じゃあ、総ぐるみでとは、いったいどこから手を付けて、どうするかという辺りの糸口がもうちょっと、まあ、この話では、そういう話は、後のアクションプランでやるんだとなってはいるが。

佐竹委員 楽しみである。

委員長 だが糸口がちょっと見えていない。ここから引っ張っていくとそれは出てくるみたいな、そういう感じが若干ある。

小野寺委員 ただ、私も最初に委員長が話された子どもに対すること。これは本当にそう思っている。いつか話をしようと思っても、なかなか言う機会が無いので今日はやめるが、委員長が話したとおり日本では少なくなっていると思う。もちろん教員にも、当然、課題があるわけで、それはまた別の機会にお話したいなと思っているが、そういうふうな子どもの成長への期待とか、希望とか、あるいは、そういうものが、もうちょっと、なかなかこういう計画というのは、かたいから出ないのかもしれないが、その辺りがこれから実施していく時に出て行ってほしいなと思う。

それから、アクションプランが佐竹委員は非常に楽しみだという話したが、議会には当然アクションプランはかけないで、これと一体ではないのであろう。

委員長 アクションプランの性質について少し幅広く説明していただいたほうがよいかもわからない。

教 育 長 先ほども御説明したが、まず基本計画というものをつくり、それをベースにして、具体的な事業を盛り込んだアクションプランをつくるという流れでいま考えている。この基本計画については、先ほど申し上げたように条例の規定により、いわば県政に関する基本的な構想だということで、議会の議決を得る必要がある。近々開催される2月定例県議会の議案として提出する予定である。アクションプランについては、いま取りまとめの作業をやっているが、22年度の当初予算がほぼ固まった状況であるので、その22年度の予算の内容を踏まえたアクションプランを早急に取りまとめて、でき次第教育委員会にも年度内に御報告する予定である。

佐竹委員 先ほどフィンランドの話があったが、新聞を御覧になった方もいらっしゃるかもしれないが、学力テストで上位になった秋田県と福井県の父兄の方々には先生方を尊敬していますというお母さん方が非常に多いということが新聞に出ていた。日本でも、そういうところはちゃんとあると私は思って、とても嬉しく思って拝読した。できないことではないと思う。良い部分は吸収して学び、それを反映させていってほしいと思うし、私達はそれをしなければいけないのではないかと考えている。ぜひ反映させたアクションプランをつくってほしいなど、案を出していただきたいと思う。フィンランドだけでなく、日本でもちゃんとそういう県があるので、そういう方々をいろいろ学びながら、子ども達を育てていければよいかなと凄く思って、心強く思ったので、ぜひお願いしたいと思う。

勅使瓦委員 前回、前々回だったであろうか、お話しさせていただいたが、今回の基本計画を何度も目を通していくと感ずるのが、それぞれの地域、県民の方々の意見とか、いろんなことをやって、意見聴取会をやって、その辺の意見をかなり網羅されているが、やはり残念なのが、地域というか、市町村の意見というか、生涯学習についても、義務教育についても一番の根っこというか、基本となるところが各地域というか、市町村である。ところが、そこからの意見が、なかなか上がって来なかったというところ、そういったところを、今後どのようにこの基本計画の10年間の中に取り入れていくのかなとなると、これからのアクションプランの中で、いまの地域、市町村の問題点だとか、抱えている現状だとか、そういったところを吸い上げながら入れていくしかないのだろうなと思っている。ただ、そうは言っても、すべての市町村の問題点が、すべて一緒ではないので、それぞれの地域、地域の問題点というのがあるので、それを宮城県としてどのように持って行くのかというと、なかなか難しいところがあるのは、当然、十分理解はしているが、そういう中でも各市町村が抱えている同じような問題点というものをピックアップする必要がある気がしている。一つは、義務教育の部分で、先ほど委員長からもあったように、少子化で少人数学級をしなくても、少人数学級にな

っているという、40人に満たっていない、30人にも、ひとクラスが満たっていないという学校がかなり多い。クラスではなく学校数からすると。ところが、そういう学校で全体的な学力が上がっているのかというと、なかなかそうではない現実がある。そういうところがあるのだと思う。それが、先生の問題なのか、親の意識の問題なのか、地域の問題なのかというところが、いま一つ分からない。どこに本当の原因があるのか。すべてが原因だと思うが、そういう部分もアクションプランの中で考えていかなければならないという気がしている。あと生涯学習の部分についても、やはり県のほうから派遣の社会教育主事が来ている町などは継続的に来ていないので、3年サイクルで来たり、来なかったりというような形があるので、県から派遣されている社会教育主事がいる時は、非常に自治体が主体となった地域を巻き込んでいくような活動というか、動きは活発になるが、いなくなると、やはりぱつと切れてしまう。そういうところからいくと、そういったところが各地域の意識というか、市や町の意識というか、県が考えているほど意識が高いとは言えない気がしてならない。その辺のところを県のほうと、各市町村と教育委員会と連携といたらよいのか、非常に難しいが、その辺のところをどんなふうにとったらよいのか。まあ、市町村が欲していないのに、県がああだ、こうだと言っても、なかなか難しいという現実があるのだと思うが、欲するような形にどうやって持っていけるのかなというのを、この計画をずっと見ていった時に、盛り込むのは難しいが、その辺のところを考えながら、今後のアクションプランに持っていかないと、いい計画が続かないというか、10年のステップアップをしていかないのではないかという気がしている。それを、室長に何とか盛り込んでと言っても難しい部分があるが、その辺を考えながらアクションプランをつくっていくことが必要なのではないか。難しいとは思いますが、現実には、糸口はやはり各地域というか、市町村というか、そこだなという気がしてならない。アクションプランの中で考えていっていただきたいなと思っていた。

教 育 長 アクションプランは、あくまでも県として実施する事業の計画であるので、いま御指摘のあった各地域というか、各市町村の具体的な地域課題に対応するような施策、事業をアクションプランの中に盛り込むというのは現実的に大変難しいところかなと思っている。そういった個別具体的な地域課題への対応ということについては、やはり、この県の基本計画について各市町村で十分御理解いただいた上で、各市町村の施策としてやっていただくのが原則だと思っている。それで、この計画ができた後、やはり、きちんとこの計画の内容なり、趣旨を理解していただくということは必要だろうと思っているので、各市町村に十分に説明する機会を持ちたいと思っている。

小野寺委員 前日も ^{こころざし} 志 教育のことの話が出ていて、キャリア教育との兼ね合いにつ

いてはうかがった。それについては、また後で高校の構想等もあるので、その辺の関わりを教えていただきたいと思うが、いわゆる^{こころざし}志教育という言葉
葉を借りれば、私は、この計画は志のある計画だと思う。ただ問題は、それが
ゴールではないわけである。実効性のあるものにしていくということだろ
うと思う。

それで、教育の目標をすべて数値目標に置き換えるということは、なかなか
難しい。例えば、この基本計画の目標の部分なんかもできないわけである。
ただ、それを支えているいろんなものがあるわけである。それは、数値目標
に置き換えることができるものが結構ある。私は、やはり表すことができる
ものは示して、そして、それが全体の、宮城の教育の底上げになるし、また
進行管理上も必要だと思っている。だから、志ある計画を実効性のあるもの
にしていくには、そうした数値的な目標を設定していくことが大事ではない
かということをお願いしたい。

教 育 長 いまのお話しについては、前回も御説明したわけであるが、この基本計画
の中自体で具体的な数値目標を出すというふうな考え方ではなくて、アクシ
ョンプランの中で適切な指標を出して、それについて進行管理で進捗状況を
みていくという考え方であり、そういったやり方は、いま県全体としてつく
っている将来ビジョン、そして、それに基づく行動計画、それと同じ関係で、
これについても進行管理していきたいという考え方である。

小野寺委員 そういうことと整合性をとるといふこととなるのであろう。

委 員 長 何度か話をしているが、やはり計画というのは、10年とかというのを定
めた時には、おぼろげでもよいから指標を掲げて、いま小野寺委員はすべて
指標にはならないと発言したが、ある目標を、こういうことをしようと思っ
たら、そうなったなということが見える何かの指標を見つけて、その指標を
頼りにして、もう少し努力しようとか、何かやるのがよいなと思っているが、
県全体の計画がそうになっていない。そこにちょっと悩みがあって、他とバラ
ンスがなかなか上手くとれないということがあるわけだが。それで、今度ア
クションプランということになるが、本当は、10年なら10年の目標が見
えていないと、そういう中ではアクションプランに指標をつくるかというの
は本当ははっきり見えない。そういう意味では、計画というのは、あくまで
もある目標に向かって実現するためにつくるものだから、分かり易い目標を
決めておいて、その目標を、例えば、教育委員会なら教育委員会で、それぞ
れの教育委員会の担当している部門についての目標としては、それを達成す
るには、こんな指標でみると少しずつ進んでいるなあというのが分かるとい
うのを示して、それを、自己申告というか、自分達で、これくらいまでにこ
こまでやりましようというのを決めて、それがやったかどうかというのをチ
ェックしていく。ただ、それは行政の中だけでやったのでは、みんなの参加

などという，県民の参加というのはなかなか得られない，あるいは，市町村の参加は得られないものだから，その分かり易い指標が，各市町村とか，県にも分かり易い指標になっていて，外部からも，それをチェックして，県が上手くやっているな，これは我々も乗らなければいけないなあというような話になることが，望ましいかなと思い，いままでも何度か言ってきたわけである。

計画というのは実現するための手段なので，つくったら，それが少しずつ本物に言ったとおりのことに近づいて行っているぞというのを，みんなで後を追いながら見て，これは上手くいっていないなとかが見えないとまずい。そういう意味では，アクションプランで考えると言っているが，それは，全然，本当は別ではなくて，本当は，この時に，こんなふうなアクションプランというのが一緒にあると一番良いが，県のいままでのしきたりで，なかなかそうっていないというのがある。何かちょっと，その辺について，その辺を議論したら出てきそうなものが所々ちょっとあったりして，気になるものだから，嫌みな発言みたいなことになっている。何か，もう一息，私は，さっき言った施策への糸口みたいなものがもうちょっと見えていないと，動きになっていかないというか，割にすんといい天国の絵みたいなことが書いてあるが，その天国みたいなものに行くには，右のほうから出て行ったらよいのか，じっと待っていればよいのか，その辺あたりがよく見えない。そのところを，もうちょっと付け加えられないか。

教育企画室長 どちらかと言うと，いままでお話しをしていただいているのは，計画をどういう形で進めていくのかという点だと思っている。委員長のお話しについては，計画にそこをもっと盛り込むべきだという話があるが，先ほど御説明したとおりこの計画を進める上で，県がやる部分と，それ以外を分けている部分があり，第5章の部分で，それぞれの関係機関，あるいは市町村も含めてやっていきますと記載している。その部分のやり方を，どうやって行くのかということに尽きるのかなというのがあり，その仕組みを，県は事業ベースで書いているが，関係機関と連携という仕組みをどう書けるのかなというの大きいのかなという感じで，いま聞いていた。

委員長 何度か議論していてすれ違っているのは，そこで，ある章に今後の進め方の話をすれば，それで済むということではなくて，その進め方を考えると，こっちのほうの取組みたいなものの糸口みたいなのが現れてくる。それが，多分最初にあるとアクティブに動けるというふうに思う。それは，何度か議論していて少しずつ変わってきていることは事実であるが，まだ少しちょっと気になるなあというのがあって，奥歯に物が挟まったようなことを，いろいろ私どもは言っているわけである。

これは，いつまでまとめないといけないのか。

教 育 長 先ほど来申し上げているとおり、手続きとしては、今度の2月定例会の議案として提出して議決いただいた上で、22年度から施行するという形になる。そういった流れで考えると、2月定例会は2月17日に招集であり、それ以前にということであるので、今日の委員会で議決していただければと思っている。

委 員 長 時間的には今日がデッドエンドであるということである。
後はアクションプランをつくるのに期待をして下さいという話だね。
まあ、大勢の方が議論していただいた結果であるので、これは、それなりにあれだと思うが、私は、計画をつくる仕事を長くやっていたので、ちょっと気になるところが少しあって、そういう部分について、幾つか、ちょっと事務局と議論をさせていただいて、本当にちょっとのテクニカルな部分であるが、そういうところの話がどこまでやれるのかというのをさせていただけるか。この一日とか、二日ぐらいの間で。

教 育 長 前回と本日、いろいろと各委員から御意見をいただいて、それをどんな形で、この計画の中に文章化すれば、思いが反映できるのか、それは、工夫が必要だろうと思っているので、委員長の御指導をいただきながら、もう少し工夫できるものはしたいと思う。

委 員 長 それは大変有り難い話なので、少し気になることを、申し上げたいと思うが、小野寺委員とかが、いままで言われたことを大体しよって整理をしたいと思うが、もしかするとしよいきれない部分があるかもしれないが、そんな形で、議会に出すものとして整理をして、何とかその後、具体的なアクションプランというのをつくるところに、良い形で、良い指標でもって、県民にも分かり易くつくるための糸口になる部分を、ちょっと窓だけ開かせていただきたいなと思っている。後で見ると、ちょっとみには全然変わっていないかもしれないが、そういうふうと思う。では、そのような位置付けで可決することとしてよいか。

委 員 長 (委員全員に諮って)可決。

第2号議案 職員の人事について

委 員 長 委員全員に諮った上で、議事については、非開示情報が含まれる事項のため、その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

8 閉 会 午後4時

平成22年3月18日

署名委員

署名委員